

令和 6 年 6 月 25 日現在

機関番号：13601

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2020～2022

課題番号：20H01420

研究課題名（和文）戦後憲法学における奥平康弘

研究課題名（英文）A Study of Yasuhiro Okudaira from the Perspective of Constitutional Studies in the Post-World War II Era

研究代表者

成澤 孝人（Narisawa, Takato）

信州大学・学術研究院社会科学系・教授

研究者番号：40390075

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 12,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、表現の自由や人権総論の分野で日本の憲法学に大きな影響を与えた奥平康弘（1929-2015）の遺した蔵書や研究ノートが信州大学に寄贈されたことを受けて、それらの資料を利用して、奥平憲法学を内在的にさらに深く理解することを目的とする。

本研究によって生み出された研究成果は多岐にわたるが、中でも特に、2023年9月5日の研究会で発表された石川健治の「傘さして 奥平康弘・制度を探求する」を挙げておきたい。石川報告は、奥平が残したノートの一ページから、晩年の彼の心情に思いを馳せ、そこから彼の制度論研究史をたどるというもので、信州大学奥平康弘コレクションを存分に使った研究報告であった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

信州大学に寄贈された奥平の蔵書は、約1300冊ある。その中でも、奥平の書き込みが残されている637冊は、信州大学中央図書館の特別資料室に保管されている。また、本研究は、奥平の遺したノートや収集した資料類を総て目録化し、それをデジタル化して紐づけた。奥平の直弟子である渡辺治一橋大学名誉教授は、これらの資料について、「戦後憲法学のみならず近代日本法史にとっても宝の山」と評した。この言葉に、本研究の学術的・社会的意義が端的に示されている。

奥平憲法学は、日本の憲法学者を魅了し続けている。本研究は、奥平憲法学の内在的な理解のための第一歩を刻んだはずである。

研究成果の概要（英文）：Following the donation to Shinshu University of the library and research notes left behind by Yasuhiro Okudaira (1929-2015), who greatly influenced Japanese constitutional theory in the fields of freedom of expression and human rights theory, this study aims to use these materials to gain a deeper understanding of Constitutional Theory by Yasuhiro Okudaira from an intrinsic perspective.

Among the wide range of research results produced by our research, we would like to particularly mention Kenji Ishikawa's report, "Under an umbrella : Yasuhiro Okudaira, exploring 'institutions'", which was presented at the research meeting held at Shinshu University on 5 September 2023. Ishikawa's report, which began with a page from a notebook left by Okudaira to reflect on his feelings in his later years and traced the history of his research on institutional theory from there, made full use of the Okudaira Yasuhiro Collection at Shinshu University.

研究分野：憲法学

キーワード：憲法学 表現の自由 奥平康弘 制度論 教育権 平和的生存権

1. 研究開始当初の背景

奥平康弘(1929-2015)は、戦後憲法学における「巨星」であり「パイオニア」であったことについて、多くの憲法研究者は同意するだろう。奥平康弘は、1970年代から21世紀初頭までの間、日本憲法学におけるインターカレッジの学問共同体の中心にいた研究者である。東京大学社会科学研究所に在籍していたため、正式な形で彼の指導を受けた研究者は、同研究所に在籍していた渡辺治以外には存在しないと言ってよいが、奥平の周りには、常に憲法研究者が集まっており、多くの憲法研究者が奥平の影響下に研究活動をおこなってきた。そのことを示す研究成果として、長谷部恭男・中島徹編『憲法の理論を求めて -奥平憲法学の継承と展開』(日本評論社、2009)、死後のものとして、樋口陽一・中島徹・長谷部恭男編『憲法の尊厳 -奥平憲法学の継承と展開』(日本評論社、2017)がある。

奥平が2015年1月に死去した際、生前奥平と親しくしていた研究者たちに対し、遺族から、蔵書および収集した資料の寄贈の提案があった。本研究代表者である成澤は、信州大学附属図書館に受け入れを打診し、その当時、法科大学院教授であった後藤泰一氏(民法)の協力もあり、奥平の蔵書のうち、特に貴重な450冊について、中央図書館と経済学部(現・経法学部)資料室が引き受けることとなった。また、図書以外の研究ノート類について、古文書整理箱に入れて保存し、経済学部資料室で保管されることとなった。研究ノート類は、古文書整理箱19箱分になった。

2016年2月12日に、信州大学にて「信州大学奥平康弘コレクション寄贈式」がおこなわれた。寄贈式においては、阪口正二郎一橋大学教授(当時)が、「奥平康弘先生の学問と戦後日本社会 -信州大学奥平康弘コレクションに寄せて」というタイトルで、講演をおこなった。

この奥平康弘コレクションに対し、研究分担者となる石川健治が関心を示す。2018年6月、成澤と石川は、コレクションを利用した共同研究をおこなうために科学研究費を申請することで合意する。成澤は、渡辺匡一信州大学附属図書館長(当時)に、研究活動の支援を要請し承認される。また、8月に、成澤は、ある研究会で坂井大輔と知り合い、坂井は奥平の遺した資料の存在に関心を示す。こうして、2018年9月に、成澤は、奥平康弘に関する研究会を組織し、科学研究費の申請をおこなった。結果は、残念ながら不採択であった。

しかし、科学研究費申請の結果は不採用であっても、成澤、石川、信州大学附属図書館の関係ができたことが大きかった。2019年4月、成澤は、附属図書館の森いづみ副館長(当時)に対し、石川との共同研究の重要性を説明し、奥平コレクションの増補を求める。それを受けて、中央図書館は、4月に中央図書館は、奥平自身の書き込みがある図書をさらに200冊受け入れ、また、書き込みがないものについても、所蔵図書と重複がない限り受け入れることを決定した。

こうして、2019年8月、図書の中でも奥平本人の書き込みがある約600冊について、経法学部の資料室と中央図書館の特別資料室に「信州大学奥平康弘コレクション」として別置されることとなった。また、そのほかにも、約700冊の図書が受け入れられ、結局において、信州大学中央図書館に所蔵された奥平の蔵書は、1300冊を数える。700冊は、一般図書と同じように扱われているが、奥平の蔵書であったことがわかるように、ラベルにOKUDAIRAと記載されている。

以上のように、2019年に本科研を申請する時点で、図書については解決をみていたが、経法学部の資料室に保管されていた奥平が残した研究ノートやメモ、コピー類については、未整理のままであった。本研究にとって、これらの資料の整理をすることが、まず重要な課題となった。

2. 研究の目的

奥平康弘は、戦後の憲法学をけん引しただけでなく、憲法学説が、無意識に前提としていた思考の問題性を鋭く突くことによって、学説の思考方法そのものに反省を迫るような問題提起をいくつかおこなってきた。

まず、奥平は表現の自由論の開拓者であった。奥平は、戦前の治安立法の解明に力を注ぐとともに、アメリカ合衆国憲法の研究を通じて、「表現の自由とは何か」を問い続けた。また、いち早く「知る権利」に注目し、情報公開制度の憲法上の基礎理論を提供したのも奥平であった。メディアと知る権利、プライバシー権、名誉権と表現の自由の問題において、表現の自由の権力性を指摘したのも奥平であった。

次に、奥平は、80年代後半にはいり、「なぜ『表現の自由』か」という表現の自由の正当化の議論をしはじめることによって、憲法学における研究方法の「規範論的転回(normative turn)」を主導した。また、奥平は、人権概念の拡張傾向に対して、「人権のインフレ化」という批判をおこない、人権とは区別される「憲法が保障する権利」(『憲法』(有斐閣、1993))という考えを提唱した。また、奥平は、教育法学に対する根本的な批判をおこなった。また、奥平には、人権または憲法上の権利が保障されるための「制度」への並々ならぬ関心があった。さらに、奥平の天皇制の研究は、天皇制は人権論が及ばない「飛び地」だからこそ、そこから脱出することによって人権主体たることを回復することを認めるべきだという理論であり、それまでの自身の人権研究から導かれたものであった。人権を統治機構との関係で問い続ける視点をもっていたことも、奥平憲法学魅力の一つであろう。

以上のような奥平の憲法学は、多くの憲法研究者を魅了してきた。しかし、奥平の憲法学を統一的に理解することは、なかなか難しい。本研究は、そのような魅力的な奥平憲法学を、奥平が

残した蔵書やノート類も利用しながら、多面的、総合的に検討し、その深部に迫ろうとするものである。奥平によって書かれたものは、奥平の学問のあくまで氷山の一角であって、水面下に隠れた部分を掘り起こすことによって、現在の日本憲法学にとって有益な問題提起を引き出すことを、本研究は意図していた。

3. 研究の方法

すでに述べたように、本研究を遂行するための前提として、信州大学経済学部(現・経法学部)資料室に保管されていたメモやノート類を整理することが求められた。坂井大輔が中心となって、これらの研究ノートやメモ類をすべて目録化した。資料点数は、2844点。かなりの大規模資料である。

さらに、これらの資料をすべてデジタルカメラで撮影し電子化した。電子化の理由は、一部の資料は損壊が激しく、保存の必要があったからである。また、紙を直接閲覧することによる資料の劣化を防ぐ必要があると考えたからである。

次に、2021年10月～2022年2月、2022年11月～2023年2月に、目録化が終了したのから、信州大学の学生にも手伝ってもらい、写真撮影をおこなった。撮影に要した日数は、25日間であった。撮影枚数は約4万5千枚(推計)に上る。

こうして電子化された資料は、ハードディスクに保存され、そのハードディスクは信州大学経法学部資料室に設置されることが決まっている。電子化された資料は目録と紐づいているので、研究者は、目録を利用することによって、電子化された資料に簡単にアクセスすることができるようになった。

また、東京大学社会科学研究所で、奥平の下で研究をおこなっていた渡辺治氏に対するインタビューをおこなった。

各研究者は、これらの成果を利用して、各自研究を進めた。また、最後には、松本に集合し研究会をおこなうことになっていた。

4. 研究成果

まず、奥平が残したメモ、ノート類の目録をとり、それらをすべて電子ファイル化したこと自体、非常に重要な研究成果であったといわなければならない。貴重な資料も、整理をしなければ、何の価値もない書類の山である。これらの資料は、2015年に信州大学経法学部の資料室に持ち込まれ、古文書整理箱にいれられて、整理されるのを待っていたのである。

本研究は、坂井大輔を中心に、奥平が残した様々な文書を目録をすることによって、書類の山を宝の山へと転化させることに成功した。また、目録化、電子化をすることによって、研究者が資料に容易にアクセスできるようになった。今や、わたしたちは、奥平の遺した資料について、画像で確認することができる。奥平康弘の直弟子である渡辺治一橋大学名誉教授は、本資料を確認した際、「戦後憲法学のみならず近代日本法史にとっても宝の山」と評した。この渡辺の評価に、本研究が成し遂げたことの学問的な意義が集約されているといっていよい。

2023年1月6日の渡辺治氏へのインタビューも、重要な成果であった。奥平の初期の仕事に、渡辺氏は積極的にコミットしていた。二人の密接な関係の中で、奥平による戦前日本社会の言論統制の研究があったことを再確認することができた。また、東大社研時代の若かりし奥平康弘の話聞くことができたのは、奥平憲法学をもう一度問い直そうとする本研究にとって非常に重要であった。

研究会としての成果として、二本の研究報告がある。

まず、2020年3月31日に、オンラインで研究会をおこなった。そこでの西土彰一郎報告「市民の表現の自由と内部的メディアの自由—『奥平康弘コレクション』で学びたいこと」が重要である。西土は、奥平の「知る権利」論において、メディア企業で働くジャーナリストが、メディアと市民とをつなぐ結節点として重要な役割を与えられており、だからこそ、奥平は、ジャーナリストに特権を与えることには非常に慎重であったことを指摘した。この指摘は、奥平憲法学における「人権」を理解する上で、決定的に重要であるように思われる。

次に、本研究会は、2023年9月5日、信州大学にて研究会をおこなった。研究会では、石川健治が、「傘さして 奥平康弘・制度を探求する」というテーマで報告をおこなった。石川報告は、奥平が残したノートの一ページから、晩年の彼の心情に思いを馳せ、そこから彼の制度論研究史をたどるといいうもので、信州大学奥平康弘コレクションを存分に使った研究報告であった。石川は、報告において、奥平康弘の天皇の「脱出の権利」の主張は、奥平の制度論の一つの表れだったと述べた。

そのほかの研究成果として、参加者が発表した著書や論文などを挙げておく。

まず、石川健治「奥平康弘と「脱出の権利」—『「萬世一系」の研究』を読む」朝日カルチャーセンター湘南教室憲法集中セミナー(2021年3月27日)を挙げておく。石川は、本セミナーにおいて、信州大学が所蔵している奥平が残した資料を駆使し、奥平の「脱出の権利」論を、奥平の制度研究を締めくくるものとして位置づけた。

次に、西土彰一郎「国民の知る権利と番組編集準則をめぐる憲法訴訟」(法律時報93巻10号、2021)である。西土は、市民が「自由でゆたかな情報の流れ」を確保するために、巨大化・独占化したメディア企業に対して「憲法訴訟」をおこなう可能性を探ろうとする。本論文は、放送法

を「市民化」しようとした奥平説を現代に生かそうとする試みだと評価し得る。

次に、中川律『教育法』（三省堂、2023）を挙げておく。中川が研究活動において常に意識してきたのは、奥平の教育法学批判であり、本書は、現時点における奥平に対する応答であるという。

なお、本研究そのものではないが、本研究から派生した重要な成果として、鵜飼信成『憲法』（岩波書店、2022）がある。本書に収められた石川健治の「解説」には、信州大学奥平康弘コレクションに対する言及がある（394頁注（6））。おそらく、奥平が鵜飼の形見分けとして鵜飼信成の蔵書の一部を引き取ったのだと思われる。それが、信州大学奥平康弘コレクションに収められ、石川による同書解説の一助となった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 成原慧	4. 巻 -
2. 論文標題 社会的制裁の意義・限界と適正手続—情報法の観点から	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 有斐閣 Online ロージャーナル	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 穴戸 常寿, 石川 健治, 清水 真人, 毛利 透	4. 巻 36
2. 論文標題 憲法学の75年 座談会（特集 憲法の75年）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 4-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 石川健治	4. 巻 126巻62号
2. 論文標題 「皇室からの脱出の権利封じるなら、女性天皇を認めなくてはならない」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 週刊朝日	6. 最初と最後の頁 15-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 成澤孝人	4. 巻 2135
2. 論文標題 天皇制の行方と女性皇族の「脱出の権利」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 時の法令	6. 最初と最後の頁 65-70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 西土彰一郎	4. 巻 93巻10号
2. 論文標題 「国民の知る権利と番組編集準則をめぐる憲法訴訟」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 120 - 125
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 成原慧	4. 巻 32
2. 論文標題 「情報通信技術による接続 / 分断と民主主義」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 憲法問題	6. 最初と最後の頁 45-55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石川 健治、大澤 真幸、宮本 太郎、諸富 徹	4. 巻 1156
2. 論文標題 討議 資本主義の「新しい形」とは何か (資本主義の未来)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 思想	6. 最初と最後の頁 7-34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 西土 彰一郎	4. 巻 6号
2. 論文標題 「国民の知る権利」のメディア論 公共圏の変容と国民の知る権利論の応答」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 憲法研究	6. 最初と最後の頁 79-92
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中川律	4. 巻 50号
2. 論文標題 「教育法学における「原理の問題」」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本教育法学会年報	6. 最初と最後の頁 42-58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 石川健治
2. 発表標題 「傘さして 奥平康弘・制度を探求する」
3. 学会等名 「戦後憲法学における奥平康弘」研究会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 成澤孝人
2. 発表標題 「信州大学奥平康弘コレクションの歴史」
3. 学会等名 「戦後憲法学における奥平康弘」研究会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 小池洋平
2. 発表標題 「『奥平文書』のデジタル化について」
3. 学会等名 「戦後憲法学における奥平康弘」研究会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 坂井大輔
2. 発表標題 「奥平文書の目録について」
3. 学会等名 「戦後憲法学における奥平康弘」研究会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 西土彰一郎
2. 発表標題 「市民の表現の自由と内部的メディアの自由－「奥平康弘コレクション」で学びたいこと」
3. 学会等名 「戦後憲法学における奥平康弘」研究会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計9件

1. 著者名 中川律	4. 発行年 2023年
2. 出版社 三省堂	5. 総ページ数 248
3. 書名 教育法	

1. 著者名 鶴飼信成 解説 石川健治	4. 発行年 2022年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 484
3. 書名 憲法	

1. 著者名 毛利透、曾我部真裕、堀口悟郎、田近肇、大林啓吾、志田陽子、西土彰一郎、丸山敦裕、篠原永明	4. 発行年 2022年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 320
3. 書名 人権	

1. 著者名 姜尚中（執筆者 石川健治）	4. 発行年 2024年
2. 出版社 集英社	5. 総ページ数 968
3. 書名 アジア人物史第9巻 激動の国家建設	

1. 著者名 愛敬浩二、藤井康博、高橋雅人、志田陽子、小竹聡、斎藤一久、江原勝行、福嶋敏明、水島玲央、塚林美弥子、城野一憲、君島東彦、岡本直也、麻生多聞、市川ひろみ、三宅雄彦、高作正博、望月穂貴、陳章佑、飯野賢一、山本和弘、洪驥、彼谷環、奥田喜道、徳永貴志、孔暎キン、	4. 発行年 2023年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 592
3. 書名 水島朝穂先生古希記念 自由と平和の構想力	

1. 著者名 内田 樹、ヤマザキ マリ、上野 千鶴子、堤 未果、桐野 夏生、村山 由佳、藤原 辰史、姜 尚中、小熊 英二、望月 衣塑子、津田 大介、会田 誠、平田 オリザ、前川 喜平、永井 愛、石川 健治、隠岐 さや香、池内 了、阿部 公彦、山崎 雅弘、苫野 一徳、鈴木 大裕、高橋 哲哉、佐藤 学、杉田 敦、山田 和樹	4. 発行年 2021年
2. 出版社 集英社	5. 総ページ数 400
3. 書名 「自由」の危機 息苦しさの正体	

1. 著者名 中野勝郎、田中優子、浜村彰、金子征史、飯田泰三、石川健治、杉田敦	4. 発行年 2021年
2. 出版社 法政大学法学部	5. 総ページ数 133
3. 書名 自由と進歩の学び舎 法政大学法学部創設百周年記念誌	

1. 著者名 宇佐美誠、成原慧、大屋雄裕、松尾陽、稲谷龍彦、西村友海	4. 発行年 2020年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 174
3. 書名 AIで変わる法と社会	

1. 著者名 加藤一彦、阪口正二郎、只野雅人、岩垣真人、岩切大地、植村勝慶、榎澤幸広、岡田健一郎、岡田順太、小川有希子、奥野恒久、鎌塚有貴、久保田祐介、小林直樹、田代亜紀、多田一路、館田晶子、寺川史朗、徳永貴志、中川律、中村安菜、福岡英明、福島敏明、堀口悟郎、本庄未佳、松田浩、棟久敬	4. 発行年 2020年
2. 出版社 北樹出版	5. 総ページ数 352
3. 書名 フォーカス憲法 事例から学ぶ憲法基盤	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>石川健治「奥平康弘と「脱出の権利」－『「萬世一系」の研究』を読む』朝日カルチャーセンター湘南教室憲法集中セミナー（2021年3月27日）</p> <p>石川は、本セミナーにおいて、信州大学が所蔵している奥平が残した資料を駆使し、奥平の「脱出の権利」論を、奥平の制度研究を締めくくるものとして位置づけた。また、奥平による天皇の「脱出の権利」論が、エイミー・ガッドマンのIdentity in Democracy (Princeton U.P., 2003) に依拠していることの意味を、「制度論」という観点から読み解いた。</p>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	丸 祐一 (MARU YUICHI) (10466708)	鳥取大学・地域学部・教授 (15101)	
研究分担者	蟻川 恒正 (ARIKAWA Tsunemasa) (20202757)	日本大学・法務研究科・教授 (32665)	
研究分担者	西土 彰一郎 (Nishido Shoichiro) (30399018)	成城大学・法学部・教授 (32630)	
研究分担者	石川 健治 (ISHIKAWA Kenji) (40176160)	東京大学・大学院法学政治学研究科(法学部)・教授 (12601)	
研究分担者	成原 慧 (NARIHARA Satoshi) (40647715)	九州大学・法学研究院・准教授 (17102)	
研究分担者	坂井 大輔 (Sakai Daisuke) (40805420)	千葉大学・大学院社会科学研究院・准教授 (12501)	
研究分担者	小池 洋平 (KOIKE Yohei) (50779121)	信州大学・学術研究院総合人間科学系・准教授 (13601)	
研究分担者	中川 律 (Nakagawa Ritsu) (60536928)	埼玉大学・教育学部・准教授 (12401)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	福嶋 敏明 (Fukushima Toshiaki) (80461010)	神戸学院大学・法学部・教授 (34509)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関